

子どもの育ち行く権利を 私たちはどう守るか ～女性の貧困と性の搾取～

2024年

日時 **11月4日** (月・祝) 14時～16時30分

会場 大阪グリーン会館2階 大ホール

大阪市北区天神橋 1-13-15 大阪グリーン会館

参加費 無料・事前申込不要

★任意でカンパや会への入会を検討いただくと幸いです。

今年7月、大阪市内の事件について報道がありました。遡る2年前、大阪市に生活保護申請した当時22歳のシングルマザーが、3度の申請を拒否され、一時的に身を寄せた知人男性によりゴルフクラブで殴られ死亡したという大変ショッキングな事件です。死亡した女性の母親は「生活保護が受給できていれば死亡せずにすんだ可能性がある」と、大阪市に要望書を出しています。

もともと死亡した女性は夫からDVを受け、うつ状態となり働けなくなった経過があります。一般的に女性の貧困の背景には、DVや不安定雇用など差別や人権問題の被害者としての側面、そして労働者としても低い不安定な地位に置かれてるという点があります。経済的に困難な状況が進み貧困となれば、精神を病み、一方で性の売買に巻き込まれるという深刻な状況があります。

子どもの貧困問題大阪ネットワークは、子どもが育っていく権利を守ろうとしたときに、女性の貧困の問題は無視できないと考えました。初めてこのテーマに切り込みます。子ども、女性、労働、大阪府政・市政を共に考える広い分野の方々にぜひご参加いただき、一緒に考える機会としたいと思っています。

(子どもの貧困問題ネットワーク大阪 理事会)

問い合わせ 子どもの貧困問題大阪ネットワーク 事務局

Mail : kfujiwara.cpon@gmail.com (事務局 藤原)

～ 企画紹介 ～

今回の企画は、4人のパネラーを迎えます。子どもの貧困問題ネットワーク大阪でも理事を務める渡辺和恵弁護士がパネラー兼コーディネータとして女性労働、母子支援について話題提供したあと、中里見博さん（大阪電気通信大学教授・ジェンダー法学会会員）にパネラー兼講師として性の売買、性の人格権の侵害の問題について講演いただきます。また、大口耕吉郎さん（全大阪生活と健康を守る会連合会会長）には貧困の実態に寄り添っておられる立場からのご意見を、荘保共子さん（認定特定非営利活動法人こどもの里理事長）には子どもの視点・女性のサポート・家庭支援の視点でパネラーとして発言いただきます。

会場・大阪グリーン会館への行き方

地下鉄谷町線・堺筋線「南森町」駅④-B出口、またはJR東西線「大阪天満宮」JR3出口。天神橋筋商店街アーケードの中を天満宮方向へ、徒歩5分



**** 4人のパネラーのみなさん ****



パネラー兼コーディネーター

渡辺和恵さん

子どもの貧困問題大阪ネットワーク理事。弁護士。
一般民事事件の他、離婚、DV、養育費の支払い、
ハラスメント、いじめなど取り扱う。

パネラー兼講師

中里見博さん

大阪電気通信大学教授。
憲法、ジェンダー法学



パネラー

大口耕吉郎さん

全大阪生活と健康を守る会連合会会長

パネラー

荘保共子さん

認定特定非営利活動法人こどもの里理事長

